

枚方市立禁野小学校整備事業（設計・施工一括発注）

# 解体工事説明会

## 新築概要及び完成イメージパース

### 1. 概要

構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 3階建て  
延床面積 : 約8,000㎡  
開校予定年月 : 令和8年度内

### 2. スケジュール(予定)

基本設計 令和4年6月 ~ 令和5年6月末  
実施設計 令和5年7月 ~ 令和6年8月末  
解体工事 令和4年12月 ~ 令和5年5月末  
新築工事 令和6年6月 ~ 令和8年7月15日

### 3. 完成イメージパース



※提案時のイメージであり、今後変更の可能性があります。

南東からの鳥瞰



図書室の内観



グラウンドから校舎を望む

1. **工事概要**

工事名称 枚方市立禁野小学校整備事業（設計・施工一括発注）  
 工事場所 枚方市御殿山南町 2-2（旧高陵小学校）  
 発注者 枚方市  
 受託者 前田組・浦辺設計共同企業体  
 工事期間 全体計画 令和4年6月10日～令和8年7月15日（予定）  
 解体工事 令和4年12月上旬～令和5年5月末（予定）（資料1）

解体建物概要  
 主要用途 小学校  
 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建  
 棟名称 教室棟（1） 管理棟 渡廊下 教室棟（4） 教室棟（5）  
 体育館 付属棟（留守家庭児童会室 プール 倉庫 他）  
 外構廻り（門 フェンス 遊具 他）
2. **前田組担当者**

1) 工事 現場代理人 馬場 二郎  
 工事課長 杉本 耕治  
 2) 営業 担当営業 吉岡 剛士
3. **緊急連絡先**

作業所事務所 現在未定（決定次第門標に表示します）  
 前田組 072-824-1117（昼間） 緊急サポートセンター 0120-10-7171（夜間）
4. **工事準備**

工事着手前に、近隣の皆様へ工事挨拶のお知らせを実施致します。  
 また、工事の近隣家屋を対象に第三者機関にて事前に家屋調査を実施致します。
5. **作業時間及び休日について**

作業時間は、午前8時00分より午後6時00分迄とします。  
 原則、祝日、土曜日、日曜日は全休し作業は行いません。  
 但し、軽微な作業については、上記にかかわらず作業を行うことがあります。  
 （東・南工事用門に週間工程表を掲示し、事前にお知らせ致します。）  
 ※重機作業は、午前8時30分より開始とします。  
 ※作業終了後に30分程度の片付を行います。
6. **仮囲等仮設計画（資料2）**

敷地外周辺は第三者の進入防止の為、フラットパネル、シート及びフェンスにて仮囲いを行います。  
 又、入場の際には、工事用門を設置致します。
7. **運搬作業時間**

午前8時30分～午後6時00分（運搬は登校時間帯以降とします）  
 但し、通勤車両を除きます。  
 主な通行車種  
 仮設資材の搬入出車両、解体及び掘削用重機運搬車両、ダンプカー、スクラップ・木材等の産業廃棄物運搬車両、トラッククレーン等。
8. **交通誘導員配置計画**

工事運搬車両通行時には、東工事用門に交通誘導員を常駐配置し、工事車両による歩行者、一般車両に通行阻害のないように致します。
9. **工事車両規制及び道路使用計画**

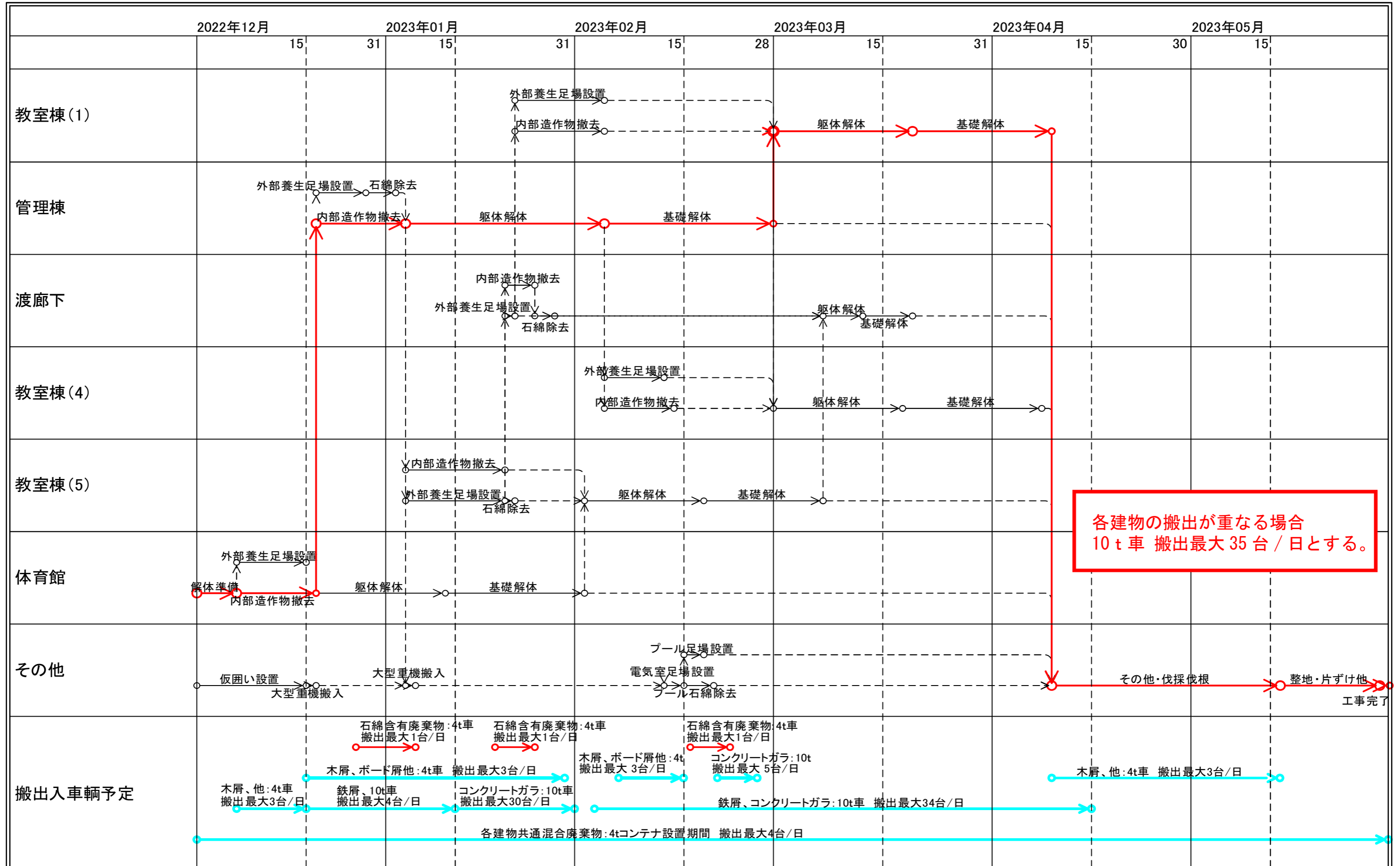
1) 工事車両は、道交法による指導・許可等の規制を遵守すると共に、下記条件を規制致します。  
 1. 団地内通路通行に際して徐行（10km～20km程度）致します。  
 2. 通行計画路以外の進入禁止。  
 3. 無用なクラクション、空ぶかしの禁止。  
 4. 工事車両は作業場内でのみ待機し、通行計画路での待機は致しません。  
 2) 大型車両通行について  
 府道144号線より以北は通行規制があります。枚方警察署へ通行禁止道路通行許可申請書を提出、許可完了後法令及び許可条件を遵守し通行致します。
10. **第三者災害防止計画**

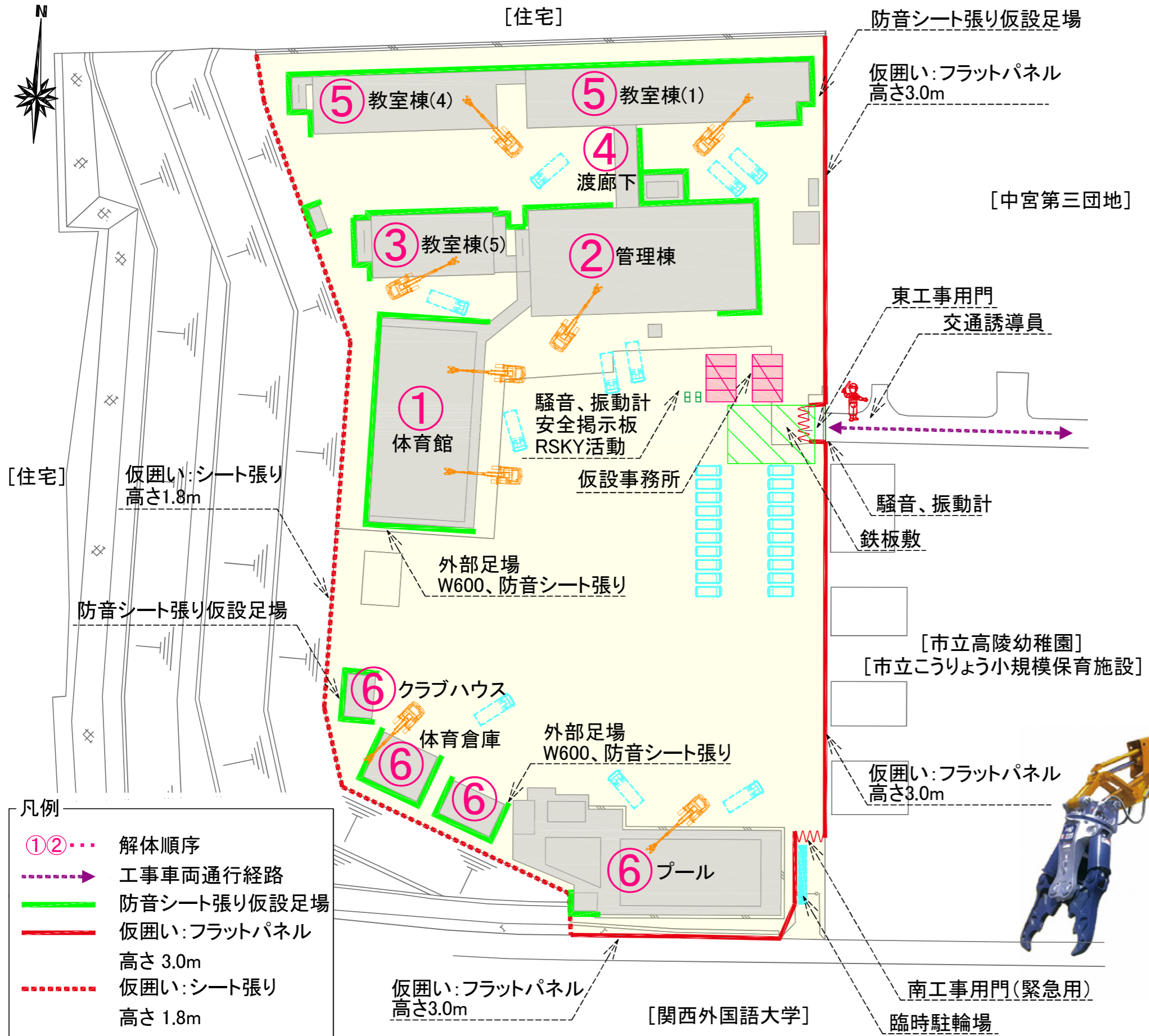
1) 解体工事作業中は交通誘導員を常駐配置し、車両への連絡や交通整理を行い、第三者に対する災害を防止します。  
 2) 歩行阻害、駐車阻害、交通混雑排除の為、通行計画を事前に十分検討致します。
11. **通行路の保守点検及び作業所周辺環境管理計画**

1) 通行路の保守点検について  
 1. 工事車両等の重量による道路損傷、高頻度の使用による道路損傷、タイヤ泥持出等による道路汚損があった場合、その都度清掃処置し常に良好な状態を維持致します。  
 2. 通行路の点検は、社員及び交通誘導員が行いその状態を確認致します。
12. **解体工事における振動・騒音及び粉塵抑制対策**

1) 振動・騒音対策について  
 1. 低騒音、低振動型重機を使用し空ぶかし、無用なクラクションを禁止致します。  
 重機低速走行を励行し振動防止に努め、地盤が軟弱な部分は敷き鉄板等で養生致します。  
 2. 油圧機械による破碎工法を原則とし、振動・騒音の低減に努めます。  
 3. 振動・騒音計を設置し、外部へ数値表示を行うと共に、全作業員への注意喚起を行います。  
 4. 枚方市環境指導課へ特定建設作業届を提出し、法令遵守で作業を行います。  
 2) 騒音及び粉塵抑制対策について  
 1. 解体建物周囲三方を足場で囲い、防音シートを設置致します。  
 2. 粉塵が多い工事の際は、散水機を使用し、散水致します。
13. **アスベスト含有及び処理対策について**

1) アスベスト含有について  
 1. 有資格者による含有分析調査を実施した結果、一部建材からアスベスト（レベル3）が検出されています。  
 2) 処理対策について  
 1. 撤去に際しては、大気汚染防止法や石綿障害予防規則等の法令に基づき、また枚方市環境指導課との協議、指導の上周囲に飛散させることが無い様、適正に処理致します。  
 ※アスベスト（レベル3）とは  
 板状などに成形された建材で、日常で使用する分には飛散する事はありません。





フラットパネル 高さ 3.0m



防音シート



破砕型重機



騒音・振動計



交通誘導員 ●(常駐) ●(スポット)

← 車両通行経路

大型通行規制